

平成30年度
白河市当初予算(案)の主な事業



平成30年2月21日

白河市

【参考】

平成30年度 白河市各会計当初予算案

(単位:千円/%)

| 会 計 名 | 平 成 29 年 度 | 平 成 30 年 度 | 比 較 増 減 | 前 年 度 比 |
|--------------|------------|------------|-------------|---------|
| 一 般 会 計 | 27,870,000 | 28,460,000 | 590,000 | 2.1 |
| 国有林野払受費特別会計 | 185 | 185 | 0 | 0.0 |
| 教育財産特別会計 | 1,456 | 862 | △ 594 | △ 40.8 |
| 小田川財産区特別会計 | 865 | 1,285 | 420 | 48.6 |
| 大屋財産区特別会計 | 1,632 | 400 | △ 1,232 | △ 75.5 |
| 樋ヶ沢財産区特別会計 | 518 | 515 | △ 3 | △ 0.6 |
| 土地造成事業特別会計 | 49,976 | 49,976 | 0 | 0.0 |
| 国民健康保険特別会計 | 7,717,589 | 5,877,002 | △ 1,840,587 | △ 23.8 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 591,960 | 613,699 | 21,739 | 3.7 |
| 介護保険特別会計 | 5,264,027 | 5,445,171 | 181,144 | 3.4 |
| 地方卸売市場特別会計 | 19,877 | 18,848 | △ 1,029 | △ 5.2 |
| 公共下水道事業特別会計 | 2,110,668 | 2,139,949 | 29,281 | 1.4 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 884,657 | 896,749 | 12,092 | 1.4 |
| 個別排水処理事業特別会計 | 92,595 | 97,179 | 4,584 | 5.0 |
| 小 計 | 16,736,005 | 15,141,820 | △ 1,594,185 | △ 9.5 |
| 水道事業会計 | 2,404,994 | 2,307,132 | △ 97,862 | △ 4.1 |
| 工業用水道事業会計 | 104,965 | 108,011 | 3,046 | 2.9 |
| 小 計 | 2,509,959 | 2,415,143 | △ 94,816 | △ 3.8 |
| 合 計 | 47,115,964 | 46,016,963 | △ 1,099,001 | △ 2.3 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---------------------------------------|--------|---|
| (款) 10 議会費 | 1. 白河市議会だより発行事業 【議会事務局】 | 2,876 | * 3・6・9・12月の定例会毎に年4回、「議会だより」を発行する。 |
| | 2. 政務活動費交付金 【議会事務局】 | 6,000 | * 「白河市政務活動費の交付に関する条例」に基づき、月額2万円を交付する。 |
| | 3. 議会中継システム機器賃借料 【議会事務局】 | 1,854 | * インターネットによる議会中継システムの機器について、リースを行う。 |
| 15 総務費 | 1. 職員研修事業 【総務課】 | 7,572 | * 地域の様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できる能力を持った人材を育成するため、各種研修への参加の機会を確保する。 |
| | 2. 「白河市公式ホームページ」 管理運営事業 【秘書広報課】 | 65 | * 平成29年度に実施した「ウェブアクセシビリティ」の検証結果を踏まえ、高齢者や障がい者も含め誰でも支障なく利用できるホームページの管理運営を行う。 |
| | 3. 広報白河発行事業 【秘書広報課】 | 16,607 | * 平成29年度に引き続き、フルカラーの「広報白河」を毎月1日号で発行する。 |
| | 4. ふるさと大使事業 【秘書広報課】 | 650 | * 本市に縁のある方々に「しらかわ大使」を委嘱し、全国に向けて本市のイメージアップを図る活動を依頼するとともに、市政に関する助言や情報提供を受ける場を設ける。 |
| | 5. ふるさと納税関係事務 【企画政策課】 | 17,681 | * ふるさと納税制度による寄付金収入の向上のため、引き続き、業者に委託し手続きを簡素化するとともに返礼品の充実を図る。 |
| | 6. 地域おこし協力隊活用 事業 【企画政策課】 | 12,670 | * 都市部から本市に住民票を異動し、地域行事やコミュニティ活動の応援などを通じて地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」への支援を行う。 |
| | 7. 各地域バス事業 【企画政策課】 (各庁舎地域振興課) | 11,395 | * 市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保する。 ① 表郷地域巡回バス 4,647 ② 大信地域自主運行バス 3,612 ③ 東地域巡回バス 3,136 |
| | 8. 地方バス路線維持対策事業 【企画政策課】 | 45,533 | * 市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------------------|---|--|--|
| (款) 15 総務費 | 9. 循環バス運行事業 【企画政策課】 | 28,642 | * 市民の通院・通学・買い物等の移動のため循環バスを運行する。 ① 平日：6便 土曜日：5便 ② 平成29年度に引き続き、日曜・祝日の試験運行を実施 |
| | 10. ⑩ 地域公共交通総合連携事業 【企画政策課】 | 13,178 | * 平成29年度に策定した、「白河市地域公共交通網形成計画」の趣旨に基づき、多様なニーズへの対応やまちづくりとの一体化を目的に、公共交通網の見直しを図るため、事業検証・分析を実施する。 ① 白河市地域公共交通の方向性検討業務 ② 地域内移動支援助成事業実証実験 |
| | 11. ⑩ 地域づくり活性化支援事業 【生活防災課】 (各庁舎地域振興課) | 6,500 | * 地域の活力を育むため、地域特性を活かした自発的で独自性のある市民活動等に対し補助金を交付する。 ① 交付額：6,500 (白河 3,000 + 1,000 × 3地域 + 学生枠500) |
| | 12. 地域活性化協議会等運営事業 【生活防災課】 (各庁舎地域振興課) | 2,454 | * 各地域の振興を図るため、地域課題についての検討や研修等の実施、連絡調整会議などの運営を行う。 |
| | 13. 白河市国際交流協会補助金 【企画政策課】 | 4,154 | * 市民の国際化・国際理解などを推進する。 ① 中学生国際交流事業 ② コンビエーニュ市民交流 ③ コンビエーニュ市民訪問団受入事業 |
| | 14. 男女共同参画推進事業 【教育総務課】 | 773 | * 「市男女共同参画計画」に基づき、各種事業を推進する。 ① 男女共同参画推進事業 357 ② 女性のキャリア形成支援事業 66 ③ 女性団体活動育成支援事業 350 |
| | 15. 空き家対策事業 【企画政策課】 | 5,011 | * 空き家の利活用を図るため、居住するのに必要な改修費等の助成を行う。所有者には、家財道具の処分費用等を助成する。 |
| 16. 定住・二地域居住推進事業 【企画政策課】 | 2,988 | * 人口減少対策のひとつである「定住・二地域居住」の推進に向けた取組みの効果を高めるため、若い世代を中心に広く「白河市を知ってもらおう」機会を提供する「お試し居住」を実施する。 | |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---|--------|---|
| (款) 15 総務費 | | | |
| | 17 新 シティプロモーション 推進事業 【企画政策課】 | 3,888 | 本市の魅力を市内外に効果的に発信するため、白河の「強み」や「弱み」といった現状を把握するなど、調査検討を実施する。 |
| | 18. 戊辰150周年記念事業 【文化振興課】 | 35,655 | 戊辰150周年の節目を迎え、戊辰戦争における白河の地の歴史的意義の再検証と、先人の功績を学ぶとともに、戊辰戦争ゆかりの地との交流を深め、白河の貴重な歴史・文化の発信を行う。 |
| | 19. 交通安全対策事業 【生活防災課】 (各庁舎地域振興課) | 10,225 | * 交通事故の撲滅を目指す。 ① 交通安全啓発事業 ② 交通教育専門員事業 ③ 福島県交通教育専門員連絡協議会参画事業 ④ 交通安全母の会連絡協議会運営事業 ⑤ 交通遺児激励金交付事業 ⑥ 市民交通災害共済事業 ⑦ 白河地区交通安全協会参画事業 ⑧ 白河地区交通安全協会白河連合支部支援事業 |
| | 20. 集会所整備事業 【生活防災課】 | 72,604 | * 地域コミュニティ活動の活性化を図るため、老朽化した集会所の改築等を実施する。 ① 改築：Aタイプ(50世帯以上・32坪)×1棟 ② 新築・改築：Bタイプ(50世帯未満・22坪)×2棟 |
| | 21. 消費者行政事業 【生活防災課】 | 6,654 | * 消費生活センターを設置し、消費問題の相談業務、事業者とのあっせん処理業務等を行う。 |
| | 22. 放射性物質検査機器貸与 事業【生活防災課】 | 12,947 | * 食品等の安全・安心を確保するため、自家消費野菜等の放射性物質検査を実施する。 |
| | 23. 町内会連合会補助金 【生活防災課】 | 11,980 | * 町内会活動を支援し、自治組織の機能強化や市民協働の推進を図る。 ① 町内会連合会運営費補助金 1,180 ② 地域の底力再生事業(町内会活動)補助金 10,800 |
| | 24. 基幹業務系システム管理事業 【企画政策課】 | 87,779 | * 行政サービスの維持・向上を図るため、住民情報系「総合行政システム」の保守・管理を行う。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---|--|--|
| (款) 15 総務費 | 25. 光サービス提供事業 【企画政策課】 26. 委託統計調査費 【企画政策課】 | 15,495 5,080 | * 市民や企業に等しくブロードバンドサービスの利用機会を提供するために、表郷・東・旗宿地区の光ファイバ網をIRU方式の契約により通信事業者に賃貸し、「光サービス」を提供する。 ① 施設維持管理費 :15,495 ② 光ファイバ貸付料(歳入) : 13,760 * 統計法等に基づく各種統計調査を実施する。 ① 経済センサス 50 ② 農林業センサス 30 ③ 工業統計 535 ④ 商業統計 20 ⑤ 福島県現住人口 18 ⑥ 学校基本調査 20 ⑦ 国勢調査 15 ⑧ 住宅・土地統計調査 4,392 |
| 20 民生費 | 1. 民生児童委員活動事業 【社会福祉課】 2. 社会福祉協議会補助金 【社会福祉課】 3. ④生活困窮者自立支援事業 【社会福祉課】 4. 国民健康保険特別会計 繰出金 【国保年金課】 5. 障がい者自立支援事業 【社会福祉課】 | 4,815 43,797 6,688 541,545 1,100,797 | * 民生児童委員の活動に対し報償金を支給する。 活動報償費 4,815 * 当該補助金交付要綱に基づき交付する。 ① 運営費補助 41,062 ② 屋内ゲートボール場維持管理費補助 2,735 * 生活に困窮している方の相談窓口を開設し、就労支援や住居確保給付金の支給などを通して自立の促進を図る。また更なる強化を図るため、新たに家計相談支援も行う。 * 特別会計への繰出金 * 自立支援給付費に係る障がい福祉サービスの支給等を実施する。 ① 障がい福祉サービス支給事業 992,606 ② 自立支援医療事業 36,315 ③ 補装具費支給事業 13,216 ④ 地域生活支援事業 57,897 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|------------------------------------|---------|---|
| (款) 20 民生費 | (つづき) | | ⑤ その他の関連経費 763 |
| | 6. 重度障がい者支援事業 【社会福祉課】 | 102,509 | * 重度障がい者に対し、医療費等を支給する。 ① 在宅重度障がい者対策 1,140 ② 人工透析患者通院交通費補助 4,281 ③ 重度心身障がい者医療 93,000 ④ 重度障がい者タクシー運賃助成 276 ⑤ 重度障がい者自動車燃料費助成 1,356 ④ その他の関連経費 2,456 |
| | 7. 特定疾患患者見舞金支給事業 【社会福祉課】 | 12,000 | * 指定難病・小児慢性特定疾病等のため治療を受けている者及び腎臓機能障害で人工透析療法を受けている者に対し見舞金(年額20,000円)を支給する。 |
| | 8. 難聴児補聴器購入費等助成事業 【社会福祉課】 | 524 | * 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴を抱える児童の補聴器購入・修繕に係る経費の一部を助成することにより、言語習得、教育等における健全な発育を支援する。 |
| | 9. ねたきり老人等福祉関係事業 【高齢福祉課】 | 46,036 | * ねたきり高齢者等の要介護者の福祉向上に係る事業 ① 要介護高齢者介護激励金給付事業：介護保険制度「要介護3～5」に認定された高齢者を在宅で一定期間以上介護している者に対し激励金を支給する。 7) 支給金額 i) 要介護3：40,000円 ii) 要介護4：50,000円 iii) 要介護5：55,000円 ② 養護老人ホーム入所関係事業：身体・精神・環境・経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をする。 |
| | 10. 敬老会事業 【高齢福祉課】 (各庁舎地域振興課) | 25,433 | * 満75歳以上の高齢者を招待し、敬老会を開催する。 ① 敬老祝金(1人当たり2,000円の商品券) ② 記念品(羊羹、米寿に座布団) |
| | 11. 老人クラブ育成事業 【高齢福祉課】 | 4,246 | * 高齢者の生きがいづくりのため、多様な社会活動支援として老人クラブ運営費等を助成する。 ① 老人クラブ連合会運営費補助 2,508 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---------------------------------------|---------|--|
| (款) 20 民生費 | (つづき) | | |
| | | | ② 老人クラブ活動特別事業費補助 1,388 ③ 老人クラブ友愛訪問助成金 350 |
| | 12. 介護予防・生活支援事業 【高齢福祉課】 | 12,318 | * 介護予防や高齢者の日常生活支援に資する各種事業 ① 緊急通報システム(通報装置貸与) 6,467 ② 日常生活用具給付 308 (電磁調理器・自動消火器・火災警報機) ③ ねたきり高齢者等寝具乾燥(月1回、3枚まで) 500 ④ 生きがい通所(月1回程度) 1,138 ⑤ 要介護高齢者巡回理美容(1回2,500円、年5回) 518 ⑥ はり・きゅう・マッサージ等施術費助成(1回1,000円、年6枚) 3,387 |
| | 13. 高齢者にやさしい住まい づくり助成事業 【高齢福祉課】 | 3,300 | * 高齢者が自宅での転倒等により要介護状態とならないために、 住宅改修資金を助成する。 ① 改修費用の90%、上限150,000円 |
| | 14. 介護保険特別会計繰出金 【高齢福祉課】 | 791,014 | * 特別会計への繰出金 |
| | 15. 福祉・介護人材確保 支援事業 【高齢福祉課】 | 1,337 | * 介護・福祉の人材確保を目的として「しらかわ介護福祉専門 学校」の学生に対して、教材費の一部を補助するとともに、市内 で開催される「介護職員初任者研修」に係る受講料を助成する。 |
| | 16. 後期高齢者医療広域 連合負担金 【国保年金課】 | 541,067 | * 後期高齢者医療制度の下、市町村が負担すべき療養給付費 及び広域連合事務費を負担する。 |
| | 17. 後期高齢者医療特別会計 繰出金 【国保年金課】 | 157,092 | * 特別会計への繰出金 |
| | 18. 民営保育園等特別保育支援 事業 【こども育成課】 | 13,096 | * 民営保育園で行われる延長保育促進事業等に対し補助金を 交付する。 ① 延長保育促進事業補助 5,968 ② 障害児保育事業補助 7,128 7) 1人当たりの補助額(月額)：軽度39,600円、中度79,200円 |
| | 19. 地域子育て支援拠点事業 | 12,552 | * 乳幼児とその親が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---|-----------|--|
| (款) 20 民生費 | (つづき) 【こども支援課】 | | 必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより、子育てを支援する。 |
| | 20. ファミリーサポートセンター事業 【こども支援課】 | 2,283 | * 子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎などの子育てを支え合う事業を支援する。 |
| | 21. 家庭訪問型子育て支援 (ホームスタート)事業 【こども支援課】 | 2,072 | * 未就学児のいる家庭で、子育てに不安を持つ親を対象に、ボランティアが直接自宅を訪問し、地域社会との関わりや子育て意識の向上を促し支援する。 |
| | 22. すこやか相談・フォローアップ 訪問事業 【こども支援課】 | 3,178 | * 保育園・幼稚園の4歳児を対象に「すこやか相談会」を実施し、必要な児童には継続して支援していくことで、保護者の子育てに関する不安を軽減する。 |
| | 23. 子育て支援員研修 補助事業 【こども支援課】 | 50 | * 保育や子育て支援分野の人材を確保するため、それらの業務の従事者や従事希望者に対して必要な知識や技能等を習得するため研修に係る費用の一部を助成する。 |
| | 24. 新 白河っ子すくすく赤ちゃん クーポン券支給事業 【こども支援課】 | 14,469 | * 育児世帯の経済的負担を軽減(紙おむつ、おしりふき、ゴミ袋と交換できる年間3万円のクーポン券を支給)することで、子育てしやすい環境を整備する。 |
| | 25. 病児保育事業 【こども育成課】 | 48,524 | * 病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かり、保護者の育児への負担軽減を図るための施設を整備する。 |
| | 26. 認定こども園整備事業 【こども育成課】 | 204,300 | * 認定こども園ほだい樹が実施する幼保連携型施設の大規模改修に対して、事業費の一部を補助する。 ※うち102,150千円は55款教育費で計上 |
| | 27. 待機児童対策事業 【こども育成課】 | 90,857 | * 保育施設の待機児童を解消するため、白河保育園(社会福祉協議会)の移転改築(定員60人⇒120人)に対し、事業費の一部を補助する。 |
| | 28. 児童手当支給事業 【こども支援課】 | 1,005,344 | * 子どもの健やかな育ちを支援するため、0歳～中学校修了前の児童の養育者に手当を支給する。 ① 支給額(1人当たり・月額) |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|-------------------------------------|---------|---|
| (款) 20 民生費 | (つづき) | | ア) 0～3歳未満：15,000円 イ) 3歳以上小学校修了前：10,000円(第3子以降 15,000円) ウ) 中学生：10,000円 (所得制限限度額を超えた場合：一律 5,000円) |
| | 29. 新 保育士確保対策事業 給付事業 【こども育成課】 | 1,800 | * 民間保育園等の保育士確保のため、人材派遣会社の紹介により保育士を採用する際の紹介料の一部に相当する額を補助する。 |
| | 30. 民営保育園等施設型 給付事業 【こども育成課】 | 583,175 | * 子ども・子育て支援法に基づき、民営保育園、認定こども園に対し、保育の実施に要する費用を支出する。 |
| | 31. 拡 保育士等賃金改善事業 【こども育成課】 | 38,190 | * 待機児童対策として、保育施設の受け入れ可能人数に見合った保育士や幼稚園講師を確保するため、保育士等の待遇改善(一人当たり月平均約3万6千円の給料増額)を実施する。 |
| | 32. 障がい児福祉サービス 支給事業 【社会福祉課】 | 228,307 | * 児童福祉法に基づく障害児通所支援に係る給付費 ① 児童発達支援給付費 109,216 ② 放課後等デイサービス給付費 109,370 ③ 保育所等訪問給付費 667 ④ 障害児相談支援給付費 8,574 ⑤ その他の関連経費 480 |
| | 33. ひとり親家庭医療費助成 事業 【こども支援課】 | 13,371 | * ひとり親家庭の親に対し、医療費の一部を助成する。 ① 月に、合計自己負担額が1,000円を超えた額 |
| | 34. 児童扶養手当支給事業 【こども支援課】 | 319,771 | * 父または母がいない児童について、監護する母又は父若しくは母又は父に代わって児童を養育している者に対して手当を支給する。 ① 支給額(月額) ア) 児童1人：42,290円 イ) 児童2人：52,280円 ウ) 児童3人：58,270円 (以降、1人増す毎に5,990円を加算) (所得に応じて手当での減額(一部支給・支給停止)がある) |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---|---------|--|
| (款) 20 民生費 | 35. 子どもの居場所づくり支援事業 【こども支援課】 | 720 | * 放課後に食事の提供や学習支援を行う子どもの居場所(こども食堂)を確保し、子どもの生活向上を図る。 |
| | 36. ひとり親家庭ジョブサポート事業 【こども支援課】 | 2,605 | * ひとり親家庭の親に対して、生活の安定と自立のための就労を支援する「就業支援専門員」を配置する。 |
| | 37. ひとり親家庭キャリアアップ 応援貸付事業 【こども支援課】 | 6,540 | * 資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対して、生活費を貸し付ける(月5万円を基本とする。)。なお、修業終了後に一定の条件を満たした場合にはその返還を免除する。 |
| | 38. 保育園給食検査体制整備 事業 【こども育成課】 | 13,312 | * 公立・私立保育園に放射能測定システムを整備、検査員を配置し、食材等を検査することにより保育園給食の安全・安心を確保する。 |
| | 39. 放課後児童クラブ運営事業 【こども育成課】 | 132,422 | * 市内全小学校区に「放課後児童クラブ」を設置し、就労等により放課後、家庭に保護者がいない小学6年生までの児童に生活と遊びの場を提供し、健全育成を図る。 |
| | 40. こども医療助成事業 【こども支援課】 | 292,663 | * 児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成する。 |
| | 41. 生活保護扶助事業 【社会福祉課】 | 677,110 | * 能力・資産・扶養等のあらゆるものを活用しても生活に困窮する場合に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を助長するために扶助する。 ① 生活扶助 184,622 ② 住宅扶助 59,424 ③ 医療扶助 356,910 ④ 介護扶助 21,787 ⑤ 保護施設事務費 49,714 ⑥ 就労自立給付金 300 ⑦ その他の扶助 4,353 |
| | 42. 災害救助関係事業 【生活防災課】 | 23,530 | * 被災者支援のため、「災害見舞金」の支給及び「災害援護資金」の償還を行う。 ○ 災害見舞金支給 7) 全焼・全壊：1世帯100,000円、1人20,000円 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--|--|--|
| (款) 20 民生費 | (つづき) 43. 災害時備蓄事業 【生活防災課】 | 227 | イ) 半焼・半壊：1世帯50,000円、1人10,000円 * 災害発生直後の食料不足となる期間において迅速に対応するため、備蓄用食料を確保する。 |
| 25 衛生費 | 1. 水道事業会計繰出金 【環境保全課】 2. 地域自殺対策強化事業 【健康増進課】 3. 災害関連健康管理事業 【健康増進課】 4. 予防接種事業 【健康増進課】 5. 母子訪問指導事業 【こども支援課】 | 113,397 844 11,876 191,277 2,842 | * 水道事業会計への繰出金 * 自殺は健康、経済、生活問題など複雑な要因が絡んでいることから、自殺対策庁内連携会議で対策を検討するとともに、こころの健康相談や小中学生への命の教育事業などを実施し、自殺予防に取り組む。 * 放射線による健康被害の不安を軽減するため、外部被ばく検査などの健康管理事業を実施する。 ① 外部被ばく検査事業 8,926 中学生以下の希望者に積算線量計(ガラスバッジ)を配付する。また一般市民の希望者へ電子線量計を貸し出し、外部被ばく線量を把握する。 ② 内部被ばく検査事業 2,950 白河厚生総合病院内設置の固定式ホールボディカウンターにより、内部被ばく線量を測定する。 * 各種予防接種を実施する。 ① 定期予防接種 ア) ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、結核、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん、水痘、B型肝炎 イ) 季節性インフルエンザ(高齢者) ウ) 高齢者肺炎球菌 ② 定期外(任意)接種 ア) 麻疹、風しん(妊娠希望者等への接種) イ) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ウ) ロタウイルス * 家庭訪問により、健やかな子育て支援を行う。 ア) 妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し保健指導を行い、健やか |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|---------------|--|---|---|
| (款) 25 衛生費 | (つづき) 6. 特定不妊治療費用助成事業 【こども支援課】 7. 母子健やか支援事業 【こども支援課】 | 5,000 67,476 | な子育てを支援する。 ｲ) 生後4ヵ月までの乳児の家庭を全戸訪問し、子育ての不安解消や虐待の早期発見を行う。 ｳ) 養育支援が必要な家庭を訪問し、指導・助言を行う。 * 特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成する。 ① 補助額：県助成15万の場合、上限 10万円 ② 補助額：県助成7万5千円の場合、上限 5万円 通算 6回まで ③ 男性不妊と診断された場合に、手術を行う費用の一部を助成する。(補助額:上限10万円) * 母子の心身の健全な発達を促すとともに育児不安の解消を図るため、発達支援教室等を実施する。 ① 母子健康支援事業 4,700 ｱ) 母子健康手帳・父子健康手帳交付事業 ｲ) 拡 乳幼児育成指導事業：言葉の遅れ、多動等の幼児とその保護者を対象に集団活動を実施し、保護者が子どもの特性を理解して子育てできるように支援するのびのび教室を実施するとともに、さらに早期から専門的なケアを定期的を受けられるよう、教室の一部を委託し事業の拡大を図る。 * 母子の健康状態を把握するとともに、早期かつ適切な指導・支援を行う。 ① 乳幼児健康診査事業 6,113 ｱ) 乳幼児の身体・精神の障害等を早期に発見し、適切な支援を行う。(4ヵ月、1歳、1歳6ヵ月、2歳、3歳の健康診査) ② 妊産婦健康診査事業 56,663 ｱ) 妊産婦の異常を早期発見し、適切な指導を行う。 (妊娠前期 1回、後期 1回、36週前後 1回、産後 1ヵ月健診 1回、その他 12回 合計 16回) ｲ) 里帰り出産などで、県外で妊産婦健康診査を受診する方に対し、費用助成を行う。 ｳ) 産後ケア事業 子育ての不安を解消し、母子の健やかな生活を支援するため助産所に委託して、宿泊や日帰りでの育児指導や母体の心身疲労回復などのケアを実施する。 ｴ) 新生児聴覚検査事業 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|---------------|-----------------------------|--------|--|
| (款) 25 衛生費 | (つづき) | | 聴覚障害の早期発見、早期療育を図るため、検査に係る費用について助成する。 |
| | 8. 健康教育事業 【健康増進課】 | 3,781 | <p>* 生活習慣病の発症や重症化予防を目的に、正しい知識の普及や予防講座を実施する。</p> <p>① 腎臓病予防講演会、骨粗鬆症予防啓発、生活習慣病予防講座の開催</p> <p>② 禁煙応援プロジェクト事業 たばこは生活習慣病の大きな原因となっていることから、希望者による3ヶ月間の禁煙チャレンジに対して、ニコチンチェックや保健指導などの支援を行うとともに、禁煙・分煙施設の認定をする。</p> <p>③ スリムアッププロジェクト事業(期間内の減量成功者を表彰)</p> <p>④ へる塩プロジェクト事業(医師の講話・へる塩教室の開催、尿中塩分測定・減塩メニュー提供店の募集・普及など)</p> <p>⑤ 学童期の塩分摂取量推定簡易計算式【白河モデル】を開発し、子育て家庭から減塩の意識を高めていく。</p> <p>⑥ いきいき健康マイレージ事業(健康づくりの実践者にポイントを付与し、ポイントに応じた特典が得られることで、生活習慣改善の継続支援をする。)</p> |
| | 9. 健康診査事業 【健康増進課】 | 82,316 | <p>* 健康増進法・がん対策基本法等に基づき、定期的な検診を実施することにより、病気の早期発見に努める。</p> <p>① 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん、骨粗鬆症、肝炎ウイルス、ピロリ菌検査などの検診を実施</p> |
| | 10. 病院群輪番制事業 【健康増進課】 | 9,937 | <p>* 休日・夜間に入院治療を要する重症患者に対し、二次救急医療の確保を図る。</p> |
| | 11. 救急医療体制強化支援事業 【健康増進課】 | 19,800 | <p>* 私的二次救急医療機関の救急搬送応需率の向上を目的に、医師の確保を図るため、私的二次救急医療機関に対して支援を行う。</p> <p>① 私的二次救急医療機関 ア) 白河病院(3人)</p> |
| | 12. 脳外科診療体制維持事業 【健康増進課】 | 2,984 | <p>* 地域住民が安心できる24時間切れ目のない医療の提供を目的に、脳外科医の確保を図るため、二次救急医療機関に対して支援を行う。</p> |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--|-------|--|
| (款) 25 衛生費 | (つづき) | | |
| | 13. みんなが安心できる地域医療づくり事業 【健康増進課】 | 855 | <p>① 二次救急医療機関 ア) 白河厚生総合病院(1人)</p> <p>* 市民が安心して医療を受けられる地域医療体制を維持するため、医師会や医療機関と連携し、地域医療づくり事業を実施する。</p> <p>ア) 地域医療啓発事業 イ) 医学部学生地域医療体験研修事業</p> |
| | 14. 医療人材確保支援事業 【健康増進課】 | 1,161 | * 白河地域の医療・介護人材確保のため、白河医師会白河准看護学院に対して支援を行う。 |
| | 15. 新医療機関新規開業支援事業 【健康増進課】 | 7,000 | * 安心して暮らせる医療体制を確保するため、不足する小児科又は在宅療養診療所を新たに市内で開業する医師に対して奨励金を支給する。 |
| | 16. 初期救急医療対策事業 【健康増進課】 | 6,177 | <p>* 平日夜間の小児救急医療体制の整備及び休日における初期救急医療体制の確保を図る。</p> <p>① 小児平日夜間救急医療事業 2,267 ② 在宅当番医制事業 2,747 ③ 休日歯科診療事業 1,163</p> |
| | 17. 白河市保健委員会補助金 【環境保全課】 | 2,004 | <p>* 各町内会から選出される保健委員の活動を支援する。</p> <p>① 不法投棄巡視及び美化推進地区パトロール ② 害虫発生防止薬剤配布 ③ ごみ回収ボックス、散乱防止ネット整備補助 ④ 不法投棄、犬糞害防止看板作成</p> |
| | 18. 新環境保全促進事業 (カーボンマネジメント強化事業) 【環境保全課】 | 9,990 | * 「地球温暖化対策計画」において、公共施設は二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比40%削減することとされた。このため、公共施設について、高効率のエアコンへの改修やLED化の推進など、目標達成に向けて実施する事業をまとめる「実行計画」を策定する。 |
| | 19. 白河斎場修繕 【環境保全課】 | 7,427 | * 白河斎場の炉や冷温水発生機等について、経年劣化が進行しているため、改修する。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--|---|--|
| (款) 25 衛生費 | 20. 新 白河斎場駐車場改修 【環境保全課】 21. 環境衛生災害関連(放射線 対策)事業 【環境保全課】 22. 個別排水処理事業特別会計 繰出金【下水道課】 23. 仮置き場設置事業 【環境保全課】 24. 民間宅地除染対策事業 【環境保全課】 25. 白河地方広域市町村圏 整備組合負担金 【環境保全課】 | 3,903 11,317 37,289 158,192 67,764 626,310 | * 駐車場が狭く、混雑時に進入路への路上駐車等が頻繁に起こり、斎場内での事故が危惧されることから、敷地の一部を改修し駐車場として整備する。 * 放射線対策の関連事業を実施する。 ・ 公共施設等線量調査、データ入力業務など * 特別会計への繰出金 * 除染作業に伴う除去土壌等を保管する仮置き場の管理運営及び除去土壌等の搬入を行う。 ① 除去土壌等設置管理業務委託料 100,000 ② 原状復旧工事費(表郷地域第2工区、東地域各仮置場) 47,000 ③ その他の関連経費 11,192 * 除染完了後における詳細事後モニタリングの結果において、年間1ミリシーベルトを超える箇所がある場合、環境省と協議し除染を実施する。 * 白河地方広域市町村圏整備組合への負担金 ① ごみ処理施設運営負担金 549,593 ② し尿処理施設運営負担金 76,717 |
| 30 労働費 | 1. 雇用機会確保事業 【商工課】 | 9,177 | * 雇用機会の確保を図るため、各種事業を実施する。 ① 福島県溶接技術競技会運営事業 30 ② 拡 白河地域職業訓練協会運営事業 1,160 既設の縫製科に加え、会員からのニーズが高い人材育成科が新たに設置されるため、助成金を増額する。 ③ シルバー人材センター支援事業 7,987 高齢者の就労機会を確保し、生きがいづくりを推進するため、補助金を交付する。 |
| 35 農林水産業費 | 1. 地方卸売市場特別会計 繰出金 | 14,675 | * 特別会計への繰出金 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|-------------------------------|-------|---|
| (款) 35 農林水産業費 | (つづき) 【農政課】 | | |
| | 2. ④ 水田経営安定助成事業 【農政課】 | 5,900 | * 需要に応じた米づくりを推進し農家の所得安定を図るため、引き続き市が定める奨励作物への転作を促進するとともに、新たに、需要が見込まれる「加工用米」の作付に対して助成する。 7) 振興作物普及促進事業補助金 3,700 大豆、トマト、きゅうり、なす、ブロッコリー (県が進める野菜産地強化計画等の作物を対象) ④ 加工用米普及促進事業補助金 2,200 |
| | 3. がんばる後継者支援事業 【農政課】 | 933 | * 農業後継者の確保・育成を図るため、各種支援策を実施する。 ① がんばる農業後継者激励金 150 7) 後継者就農 100 1) 海外派遣研修 50 ② しらかわ農業未来塾助成金 750 研修会講師謝礼等、販売会・市場調査等旅費、市長等との懇談会、その他の経費 ③ その他 33 |
| | 4. ④ 地域営農モデル総合サポート事業 【農政課】 | 1,467 | * 農業、農村を永続的に維持・発展させるため、地域における農地の集約化を支援するとともに、農業経営の法人化、組織化を図る団体に対して、経費の一部を助成する。 ① 法人化等支援補助金(県補助金) 600 集落営農組織化又は農業法人を設立した場合 1組織 200千円 ② がんばる集落営農組織等育成支援事業補助金(市補助金) 400 集落営農組織化又は農業法人化の準備経費 1組織 200千円 ③ その他 467 |
| | 5. 食の安全・安心推進事業 【農政課】 | 4,512 | * 出荷用農作物等について、その放射性物質の量を測定し、検査結果を提供・公表することにより、安全性を周知する。 |
| | 6. 農畜産物6次化・ブランド化推進事業 【農政課】 | 5,829 | * 農畜産物の付加価値を高めて農業所得の向上を図るため、本市農畜産物の販路開拓や6次化商品の開発等を支援し、安定的な農業担い手の定着を図る。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|---|--------|--|
| (款) 35 農林水産業費 | 7. 白河産米食味分析事業 【農政課】 | 519 | * 付加価値の高い売れる白河産米づくりを支援するため、「食味分析器」を活用する。 |
| | 8. ⑧ 白河の大地が君を待つ！ 就農全力バックアップ事業 【農政課】 | 38,761 | * 新規就農者の確保・育成を図るため、各種支援策を実施する。 ① ⑧ 白河の大地が君を待つ！就農全力バックアップ事業 1,969 全国的に広がる田園回帰の流れを着実に捉え、新規就農及び移住・定住を促進するため、就農フェアへの参加や収穫体験を実施する。 ② 農業次世代人材投資事業(県補助金) 29,292 青年の就農意欲喚起や就農後の定着を図るため、原則45歳未満の独立・自営就農者に対し、農業次世代人材投資資金を交付する。 ・交付金額：年間150万円(上限)×最長5年間 ③ がんばる新規就農者支援事業(市補助金) 7,500 新規就農者の経営安定を図るため、施設整備や機械購入に係る経費について補助する。 ・就農後5年間に1回、上限150万円 |
| | 9. 経営体育成支援事業 【農政課】 | 33,584 | * 「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等が融資を受け、農業用機械等を購入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。 |
| | 10. 産地パワーアップ事業 【農政課】 | 28,500 | * 市農業再生協議会が策定した「産地パワーアップ計画」を実施するために必要な農業施設・機械の整備に対し、補助金を交付する。 |
| | 11. 元気な産地づくり整備事業 【農政課】 | 3,507 | * 園芸品目の戦略的な生産拡大や、土地利用型作物の生産効率化と産地づくりを進めるために必要な農業施設・機械の整備に対し、補助金を交付する。 |
| | 12. ふくしま医食同源の郷づくり事業 【農政課】 | 2,016 | * 保健機能が期待できる農作物の生産・利用拡大と、「医食同源の郷」づくりを進めるために必要な農業用機械購入に対し、補助金を交付する。 |
| | 13. 農業担い手経営革新支援事業 【農政課】 | 14,074 | * プロフェッショナル経営体を目指す農業者が行う圃場の規模拡大や作業精度の向上など、収益率を向上させる取り組みのために必要な農業機械購入に対し、補助金を交付する。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|---|--------|---|
| (款) 35 農林水産業費 | | | |
| | 14. ふくしまプライド日本酒の里 づくり事業 【農政課】 | 1,115 | * 酒造好適米の生産と県産日本酒の振興を図るため、県内産の酒米を100%使用した日本酒を増産するために必要な機械購入に対し、補助金を交付する。 |
| | 15. 白河人・農地相談センター 運営事業 【農政課】 | 3,810 | * 担い手の育成・確保と農業経営の安定化のため、様々な営農相談にきめ細やかに対応する。 ① 相談窓口の設置 ② 新規就農及び経営規模拡大の支援 ③ 集落営農組合及び法人等の設立・運営の支援 |
| | 16. 農地中間管理事業 【農政課】 | 11,014 | * 地域の担い手に農地を集積し、効率的農業生産につなげるための取り組みを支援する。 ① 地域集積協力金(農地を集積した地域) 1,467 ② 経営転換協力金(経営転換や離農者) 9,000 ③ 耕作者集積協力金(担い手耕作地の隣接者) 381 ④ その他 166 |
| | 17. しらかわ型農地利用集積 推進事業 【農政課】 | 2,076 | * 地域の担い手が農地を集積し、効率的農業生産につなげるため、農地を借り受けた農業者に対し、10aあたり5,000円の支援を行う。 |
| | 18. 耕作放棄地対策事業 【農政課】 | 730 | * 農地の有効活用を促進するため、耕作放棄地再生に取り組む農業者・団体に対し、県の交付事業に市単独の上乗せ補助を行う。 |
| | 19. 新 フロンティア農業ア クション支援事業 【農政課】 | 810 | * スマート農業や新しい生産技術を取り入れ、自ら意欲的に営農の改善を行おうとする生産者団体等に対し、研修費用の一部を助成する。 |
| | 20. 営農再開支援事業 【農政課】 | 40,800 | * 放射性物質の吸収抑制対策を実施するため、水稻等生産者に対し、吸収抑制資材(塩化カリ肥料等)を配付する。 |
| | 21. 白河市産米消費拡大及び 魅力発信事業 【農政課】 | 12,797 | * 白河産米に触れる機会の創出・誘導を図りながら、白河産米の安定的な需要確保及び地産地消の推進による消費拡大を図る。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|------------------------------------|---------|---|
| (款) 35 農林水産業費 | 22. 耕畜連携・地域循環型農業 推進事業 【農政課】 | 3,000 | * 水田の利活用や飼料の自給率を向上させて、耕畜連携・ 地域循環型農業を推進するため、稲発酵粗飼料(ホルクroppサイ レージ=WCS)購入費に対し、補助金を交付する。 |
| | 23. 畜産クラスター事業 【農政課】 | 1,211 | * 地域の畜産業の収益力向上のために必要な家畜飼養管理施設 などの整備や機械導入経費を補助し、経営基盤を強化する。 |
| | 24. 土地改良関係国営直轄事業 負担金 【農林整備課】 | 11,549 | * 国営土地改良事業に係る償還及び助成を行う。 母畑地区 償還助成事業補助金 11,549 ア) 償還対象農地10a当たり：5,000円 |
| | 25. 農業用施設維持管理事業 【農林整備課】 | 59,716 | * ため池や排水路等の農業用施設の維持管理や補修等の 予防保全を行うことにより施設の延命化を図る。 ① 農業用施設維持管理事業 43,000 ② 農業用施設改修事業 14,995 ③ その他 1,721 |
| | 26. 農業用施設整備“結”支援 事業 【農林整備課】 | 40,000 | * 町内会が行うU字溝敷設や農業用施設の修繕等に対し、原 材料支給及びバックホウ等の機械を貸与し、農業用施設の保 全活動を促進させる。 |
| | 27. 震災対策農業水利施設 整備事業 【農林整備課】 | 19,960 | * 災害を未然に防止するため、農業水利施設の耐震性について、 点検・調査を実施する。 |
| | 28. ため池放射性物質対策 事業 【農林整備課】 | 430,109 | * ため池堆積物の詳細調査結果を踏まえ、H29年度に実施した 測量・実施設計に基づき、汚染土を取り除く対策工を行う。 |
| | 29. 多面的機能支払交付金 事業 【農林整備課】 | 182,005 | * 地域共同で行う農地等の管理や農業用施設の維持管理等 の活動を支援する。 ① 農地維持・資源向上支払 ア) 田：5,400円/10a イ) 畑：3,440円/10a ② 資源向上支払(長寿命化) ア) 田：4,400円/10a イ) 畑：2,000円/10a |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事 業 名 | 予 算 額 | 内 容 |
|------------------|-----------------------------------|---------|--|
| (款) 35 農林水産業費 | 30. 強い農業基盤づくり事業 【農林整備課】 | 20,308 | * 次世代の農業改革等にも対応できる農業基盤を構築するため、脆弱化した農業用施設の整備・更新を行う。 ① 強い農業基盤づくり事業 10,000 揚水機ポンプ設置工事(表郷下羽原地内) ② 農業水利施設保全合理化事業 10,308 白河南地区(南湖上・下流域、白坂、関辺)について、県営事業での実施を想定し、老朽化した農業水利施設の改修に係る事業計画を策定する。 |
| | 31. 農業集落排水事業特別 会計繰出金 【下水道課】 | 607,642 | * 特別会計への繰出金 |
| | 32. 地籍調査事業 【税務課】 | 10,733 | * 土地の取引や相続の円滑化、境界紛争の未然防止、個人の資産保全などのため、国土調査法に基づく地籍調査事業(土地境界の明確化・データ化)を実施する。 ① 実施地区：石切場 |
| | 33. ④ 有害狩猟鳥獣捕獲 事業 【農林整備課】 | 11,004 | * 農林業及び生活への被害を防ぐため、新たに狩猟期間中の一般狩猟者のイノシシ捕獲や農業従事者のワナ購入に対して助成するとともに、危険を伴うカモシカの放獣報奨を拡充する。 |
| | 34. ⑤ 林地台帳整備事業 【農林整備課】 | 9,677 | * 森林整備の基礎となる森林の所有者、所在、面積等のデータについて、林地台帳として整備する。 |
| | 35. 森林病害虫等防除事業 【農林整備課】 | 11,405 | * 松くい虫から保全すべき松林を守り、被害のまん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理、破碎処理を行う。 |
| | 36. 森林環境交付金事業 【農林整備課】 | 11,628 | * 森林環境交付金を活用して、各種事業を実施する。 ① 基本枠事業 ｱ) 南湖森林公園整備 ｲ) 市内小・中学生の森林環境学習、木工教室 ② 重点枠事業 ｱ) 南湖公園森林環境保全(病害虫被害木の倒木・搬出) |
| | 37. ふくしま森林再生事業 【農林整備課】 | 190,068 | * 森林における放射性物質の不安を取り除くことを目的に、間伐などの林業的手法による森林整備と放射性物質対策 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------------|--|-----------------------------|---|
| (款) 35 農林水産業費 | (つづき) | | <p>を一体的に実施する。</p> <p>① 放射性物質対策事業 ｱ) 計画作成、同意取得(白河地区) ｲ) 表土流出防止柵(大信・白河地区)</p> <p>② 森林整備事業 ｱ) 森林・路網整備(大信・白河地区)</p> |
| 40 商工費 | <p>1. 商工関連団体支援事業 【商工課】</p> <p>2. 中心市街地活性化事業 【まちづくり推進課】</p> | <p>24,810</p> <p>74,414</p> | <p>* 商工業の振興・発展に資するため、各種事業を実施する。</p> <p>① 白河商工会議所補助金 8,000 白河商工会議所に対し、補助金を交付する。</p> <p>② 商工会補助金 15,970 表郷・大信・東の各商工会に対し、補助金を交付する。</p> <p>③ 経営者協会支援事業 40 白河地区経営者協会に負担金を支出する。</p> <p>④ 商店会連合会支援事業 500 商店会連合会に対し、補助金を交付する。</p> <p>⑤ 産業振興事業補助金事業 300 市の産業振興・発展のため、各種団体が自発的に行う公共性・公益性のある事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>* 中心市街地の活性化を図るため、各種事業を実施する。</p> <p>① 中心市街地空き店舗対策事業 6,024 ｱ) 中心市街地内にある空き店舗を賃借して事業を始める事業者等に賃借料の一部を補助することにより、賑わいの創出と集客による活性化を図る。 ｲ) 中心市街地内にある空き店舗を改修しようとする家主等に改修費の一部を補助することにより、賑わいの創出と集客による活性化を図る。 ⅰ) 補助限度額(年間)：新規 3,000、一般 2,400 ⅱ) 補助割合：店舗 2/3(限度額：1,600) 賑わい創出施設 2/3(限度額：4,000)</p> <p>② まちなか居住支援事業 5,512 ｱ) 中心市街地の居住促進と景観に配慮した快適な暮らしづくりを実現するため、一定基準を満たす集合住宅を建設する事業者等に対し、工事費の一部を補助する。 ⅰ) 集合住宅建設費用補助：限度額 4,000 ⅱ) 中心市街地における子育て世代の定住を促進し、活力あるまちづくりを実現するため、転入により区域内の民間住宅に</p> |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|---------------|---|--------|---|
| (款) 40 商工費 | (つづき) | | <p>新たに入居する子育て世代に対し、家賃の一部を補助する。</p> <p>i] 補助割合：集合住宅 1/4(限度額：13千円/月) 戸建住宅 1/4(限度額：17千円/月)</p> <p>③ 中心市街地共同住宅供給事業54,282</p> <p>ア) 街なか居住の推進を図るため、幅広い世代が街なかで快適かつ安全安心に暮らせる住環境の整備を目的に、優良な市街地住宅を供給する事業者に対し、建設費用の一部を補助する。</p> <p>i] 補助割合：補助対象経費の2/3</p> <p>④ 新 学生チャレンジショップ事業 150</p> <p>将来を担う人材を育成するとともに、中心市街地の新たな賑わい創出につなげるため、地元高校生が街なかで店舗経営の実践を行う「学生チャレンジショップ」を実施する。</p> <p>⑤ 新 第3期中心市街地活性化基本計画策定事業4,730</p> <p>平成31年3月に第2期白河市中心市街地活性化基本計画が終了することに伴い、国へ提出する最終フォローアップを作成するとともに、その後も切れ目なく中心市街地活性化策を実施していくため、第3期計画を策定する。</p> <p>⑥ 中心市街地活性化支援事業 2,000</p> <p>ア) 中心市街地の冬季の来街者の増加や賑わいの創出を図るために実施する白河駅前イルミネーション事業に対する支援を行う。</p> <p>イ) 民間活力による中心市街地の賑わい創出や、担い手の掘り起こしを図るため、まちづくりに取り組む熱意あるグループの自主的な活動を補助する。</p> <p>i] 補助割合：補助対象経費の10/10 限度額 500千円</p> <p>⑦ その他の事業 1,716</p> <p>* 中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の更なる推進を図るため、市民交流の拠点であるマイタウン白河2階に屋内遊具コーナーを設置する。</p> <p>* 市民の交流や憩いの場として賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、白河市中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)の施設管理業務を指定管理者へ委託する。</p> |
| | 3. ⑤ (仮称)マイタウンわくわくパーク整備事業 【まちづくり推進課】 | 41,920 | |
| | 4. 中心市街地市民交流センター管理運営事業 【まちづくり推進課】 | 36,397 | |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|-----------------------------|--------|--|
| (款) 40 商工費 | 5. 産業プラザ運営費 【商工課】 | 20,142 | * 産業プラザの運営を指定管理制度により委託する。 ① 産業支援センター ア) 地域の企業に対し、経営相談、人材育成、取引斡旋、産学官・農商工連携、起業家支援などを行う。 ② 人材育成センター ア) 地域における人材育成の拠点施設として、3次元CAD・パソコン講習会等の開催や講堂・研修室等の貸出し業務を行う。 |
| | 6. 再生可能エネルギー導入推進事業 【商工課】 | 6,456 | * 再生可能エネルギーの導入推進を図るとともに、市民に対する普及啓発に努める。 ① 再生可能エネルギー推進管理事業 115 ② 再生可能エネルギー推進導入補助事業 5,540 ア) 太陽光発電システム設置補助金 4,240 補助率: 15千円/kw(上限額: 60千円) イ) 太陽熱利用システム設置補助金 300 補助率: 10千円/m ² (上限額: 50千円) ウ) 地域再生可能エネルギー普及・啓発促進事業補助金 1,000 ③ 新 再生可能エネルギー普及・啓発事業 801 バイオマスボイラーが設置されているきつねうち温泉を基点に、再エネと環境の啓発を目的とした事業を展開する。 |
| | 7. 大信地域市民交流センター運営費 【農政課】 | 13,429 | * 大信地域市民交流センターの運営を指定管理制度により委託する。 |
| | 8. 起業・創業支援事業 【商工課】 | 19,639 | * 起業にチャレンジしたい女性・若者等の創業希望者及び創業者、事業承継を機会に新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援を行う。 ① 認定創業支援事業計画関連事業 2,248 ② 創業者支援補助事業 4,600 ③ 創業支援資金融資制度事業 12,791 ア) 信用保証料の補助 791 イ) 融資制度を実施するための預託金 12,000 |
| | 9. 若者定着産業力強化事業 【商工課】 | 38,421 | * 若者の地元企業定着の促進のため、雇用のマッチングやインターンシップ受け入れ体制の整備等を行う。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---------------------------|---------|---|
| (款) 40 商工費 | (つづき) | | ① ビジネスチャンス支援事業 3,500 ② U IJターン就活促進事業 1,079 ③ 若者Uターン・地元定着促進事業 7,830 ア) 中小企業経営安定支援事業委託 7,344 イ) 特許等出願・活用支援事業委託 486 ④ 金融機関と創る産業都市しらかわ事業 1,593 ⑤ しらかわ地域ものづくり高度化・海外展開促進事業 24,419 |
| | 10 新 IT関連創業者発掘事業 【商工課】 | 9,616 | * ① 会津大学産業関連交流事業 1,556 産業の活性化を図るため、会津大学と相互に連携して、地域企業の底上げ、人材の育成及び人材の確保と創業の推進を図る。 ② コワーキングスペース事業 8,060 創業を目指す方などに手軽なワーキングスペースを提供するとともに伴走型で支援することにより市内での創業を後押しする。 |
| | 11. 企業立地奨励金 【商工課】 | 224,996 | * 「企業立地促進条例」に定める要件を満たす立地企業に対し奨励金を交付する。 ① 交付額(件数) ア) 立地奨励金 214,312(7件) イ) 雇用促進奨励金 1,750(1件) ウ) 環境整備奨励金 7,700(2件) エ) 工業用水道奨励金 1,234(1件) |
| | 12. 観光イベント事業 【観光課】 | 21,040 | * 市の経済活性化及び観光誘客を図るため、各種の観光イベント事業を展開する。 ① 「こども夢フェスタ」負担金 10,000 ② 公認キャラクターによるPR活動費 1,200 ③ 福島プロジェクションマッピング事業 7,000 ④ 東京六大学応援団連盟白河復興応援プロジェクト事業 2,840 |
| | 13. 観光諸団体育成強化事業 【観光課】 | 33,361 | * 観光関連の諸団体の育成強化を図るため、活動に対する支援を行う。 ① 公益財団法人白河観光物産協会補助金 22,337 ② 白河まつり振興会補助金 3,000 ③ 白河商工会議所青年部支援事業補助金 1,000 ④ 白河青年会議所支援事業補助金 1,000 ⑤ ふるさと表郷まつり補助金 1,000 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|----------------------------|---|---|---|
| (款) 40 商工費 | (つづき) | | |
| | | | ⑥ 大信ふるさと川まつり補助金 1,000 ⑦ サンライズひがしフェスティバル補助金 1,000 ⑧ その他 3,024 |
| | 14. 「福が満開、福のしま。」 ふくしま観光キャンペーン 推進事業 【観光課】 | 10,783 | * 県南地方の9市町村で「ふくしま県南観光推進協議会」を組織し、全国から福島県南地方への誘客を図る(「ふくしまDCキャンペーン」の広域観光連携の枠組みの継続) |
| | 15. 新 観光振興計画策定事業 【観光課】 | 6,700 | * 人口の減少や国内旅行市場に陰りが見える一方で訪日外国人旅行者が増加するなど、観光を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後の観光振興の指針となる計画の策定に向け、観光ニーズ調査を実施する。 |
| | 16. 新 小峰城PR事業 【観光課】 | 47,437 | * 体験型観光の一環として、小峰城についてVR(バーチャルリアリティ:仮想空間)技術を使用した迫力ある映像を制作し、体験してもらうことにより、本市の魅力をPRする。 ① 小峰城VR復元事業 47,179 ② その他 258 |
| | 17. 新 フィルム・コミッション事業 【観光課】 | 400 | * 首都圏からの交通の便が良く、歴史的建造物が多くあるなど本市の優位性を活かし、映画等の撮影を誘致することにより、観光振興、地域活性化、文化振興に繋げる。 |
| | 18. アジアンインバウンド推進事業 【観光課】 | 9,962 | * 平成29年度に引き続き、台湾をターゲットにパンフレットの配布やモニターツアーなどでPRし、インバウンドを呼び込む。 |
| 19. サイクルツーリズム推進事業 【観光課】 | 7,907 | * 観光交流人口の拡大を図るため、28・29年度に引き続きサイクリングの環境整備やインバウンド観光の推進に取り組む。 | |
| 20. 多世代交流センター管理費 【商工課】 | 32,022 | * ① きつねうち温泉管理運営事業 22,000 ② 新 「美」と「健康」地域ブランド化推進事業 5,000 きつねうち温泉を核に地元の農産物、加工食品、観光資源などの地域資源を含めて「美」と「健康」をテーマに地域ブランドを確立し、産業の振興ときつねうち温泉の利用促進を図る。 ③ 多世代交流センター修繕事業 5,022 | |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--|--|---|
| (款) 40 商工費 | 21. 複合型拠点整備工業用水道関係費 【商工課】 | 54,410 | * 工業用水道事業会計への繰出金 |
| 45 土木費 | 1. 木造住宅耐震診断者派遣事業【建築住宅課】 2. 木造住宅耐震改修助成事業【建築住宅課】 3. 三世代同居等支援事業【建築住宅課】 4. 新 来て「しらかわ」住宅取得支援事業【建築住宅課】 5. 道路維持管理事業【道路河川課】 | 945 3,000 7,450 12,800 334,260 | * 昭和56年5月31日以前に建築された居住木造住宅について、所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者を派遣する。 * 昭和56年5月31日以前に建築された居住木造住宅で、耐震診断により耐震基準を満たさないと判断された木造住宅の耐震改修工事費の一部を助成する。 ① 助成金額：対象経費の1/2 (上限：100万円) * 子育て環境の充実や定住促進を図るため、市内で新たに三世代同居または近居する世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成する。 ① 補助基本額 ア) 新築住宅取得：最大60万円 イ) 中古住宅取得：最大40万円 ウ) 増改築リフォーム：最大30万円 ② 補助加算額 ア) 新築住宅取得：最大30万円 イ) 中古住宅取得：最大20万円 ウ) 増改築リフォーム：最大15万円 * 移住、定住の促進により人口減少対策と地方創生の実現に寄与するために、県外や市外から市内へ移住する世帯に対して住宅取得に要する費用の一部を助成する。 ① 補助基本額 ア) 県外からの移住：最大130万円 イ) 市外からの移住：最大60万円 ② 補助加算額 ア) 県外からの移住：最大70万円 イ) 市外からの移住：最大40万円 * 市道の機能保全、安全・円滑な交通確保のため、市道のパトロール、維持・修繕などを行う。 ① 道路維持管理事業(経常) ② 道路維持改修事業(政策) |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|--------|-----------------------------|---------|--|
| (款) | | | |
| 45 土木費 | (つづき) | | ③ 安全・安心身近な整備事業 |
| | 6. 道路除雪事業 【道路河川課】 | 98,000 | * 冬期間における道路交通の安全を確保し、より迅速な除雪を行う。 |
| | 7. 道路側溝清掃事業 【道路河川課】 | 447,000 | * 豪雨時の路面冠水や夏場の悪臭及び害虫の発生を防ぐため、道路側溝に堆積した土砂の撤去を行う。 |
| | 8. 街灯管理事業 【道路河川課】 | 69,837 | * 夜間通行の安全確保や防犯のため、街路灯の新設・維持・修繕を行う。 |
| | 9. 新街灯LED化整備事業 【道路河川課】 | 23,000 | * 街灯をLED照明に更新し、電気料・維持管理費の削減を図り、低炭素社会の実現に寄与する。 |
| | 10. 道路改良事業(交付金) 【道路河川課】 | 906,610 | * 安全で円滑な交通の確保と地域内・地域間交通の利便性向上を図るため、主要幹線道路、生活道路の整備を行う。大倉矢見三輪台線の道路改良工事や橋りょうの点検・修繕等を行う。 |
| | 11. 河川管理費 【道路河川課】 | 1,376 | * 水門の点検・整備や洪水の水門操作などを行い、市民の安全を確保する。 ① 水門門扉管理 (38基) ② 水防訓練参加経費 |
| | 12. 河川砂防等事業 【道路河川課】 | 16,200 | * 県が施工する急傾斜地対策事業(大信飯土用地区・大信樋ノ口地区)の事業費の一部を受益者負担金として支払う。 ① 市の負担率：大信飯土用地区10%、大信樋ノ口地区 10% |
| | 13. 河川整備事業 【道路河川課】 | 15,000 | * 原瀬川について、浸水被害を解消するため、一部断面の拡張工事を行う。 |
| | 14. 河川維持管理事業 【道路河川課】 | 6,134 | * 河川の適正な維持管理のため、護岸堤防の修繕や浚渫等を行う。 |
| | 15. 新立地適正化計画策定事業 【都市計画課】 | 10,336 | * 市街地拡散の抑制と人口密度を維持することなどにより、人口減少社会における旧1市3村の生活基盤とサービスの維持を図っていくためのマスタープランとなる「立地適正化計画」の策定に向けた調査等を行う。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|-------------------------------------|--------|---|
| (款) 45 土木費 | 16. 景観形成事業 【都市計画課】 | 6,066 | * 「景観計画」に基づき、各種事業を実施する。 ① 景観まちづくり支援事業 2,300 市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの支援を行う。 ア) 「協議会」設立に向けた意識の啓発 イ) 「協定」締結に向けた取り組みへの支援 ② 景観学習事業 479 子どもの頃から「まちづくり」や良好な「景観」に対する関心を高めるため、小学生を対象とした体験型学習を実施する。 ③ 歴史的まちなみ修景事業 3,000 歴史的風致の保全を図るため、「景観形成ガイドライン」に基づく修景事業等に支援を行う。 ア) 補助率：1/2(上限額 1,000千円) ④ その他の関連事業 287 |
| | 17. 歴史と伝統を活かしたまちづくり事業 【まちづくり推進課】 | 29,479 | * 「歴史まちづくり計画」に基づく各事業を実施する。 ① 新) 旧脇本陣柳屋旅館建造物群管理事業5,620 ア) 旧脇本陣柳屋旅館施設管理業務委託 明治天皇や新選組ゆかりの歴史的建造物であり、平成29年度に整備が完了したため、まちなかの回遊拠点として活用を図る。 ② 歴史的風致形成建造物保存修景事業16,083 ア) 歴史的風致形成建造物標識作成手数料 イ) 歴史的風致形成建造物相談業務委託 ウ) 歴史的風致形成建造物補助金 補助率：1/2以内(上限額 3,000千円) ③ 白河歴史教科書作成事業2,984 ア) 白河歴史の手引き「れきしら」を活用した「しらかわ検定」を実施する。 ④ その他の関連事業 4,792 |
| | 18. 屋外広告物規制対策事業 【都市計画課】 | 1,901 | * ① 不適格屋外広告物撤去等補助事業 500 条例の施行に伴い、不適格となる広告物について撤去または改善を促進するために、経費の一部を補助する。 ア) 補助率：1/2(上限額 500千円) ② その他の関連事業 4,792 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--------------------------------------|---------|--|
| (款) 45 土木費 | | | |
| | 19. 街路事業(交付金) 【都市計画課】 | 60,000 | * 国道294号バイパスから城山公園、コミネス駐車場へとアクセスするシンボルロードである(仮称)城山線を整備する。 |
| | 20. 県営街路事業負担金 【都市計画課】 | 9,750 | * 県営街路事業白河駅白坂線に係る市の負担金 ① 市の負担率：5% |
| | 21. 公園施設長寿命化対策 事業(交付金) 【都市計画課】 | 37,500 | * 都市公園遊具の安全・安心を確保し、修繕・更新・撤去を計画的に行うため、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、遊具の更新・改築を行う。 ①遊具改修工事 |
| | 22. 松くい虫防除事業 【観光課】 | 1,541 | * 南湖公園内の赤松を後世に引き継ぐために、薬剤の空中散布を行い、環境保全に努める。 |
| | 23. 公共下水道事業特別会計 繰出金 【下水道課】 | 827,710 | * 特別会計への繰出金 |
| | 24. 公営住宅維持管理事業 【建築住宅課】 | 62,983 | * 市営住宅の快適な住環境整備や施設の有効的・効率的活用などを図るため、適切な維持管理を行う。 |
| | 25. 公営住宅ストック総合改善 事業 【建築住宅課】 | 240,216 | * 既設公営住宅の居住水準向上とストックの総合的活用を図るとともに、耐久年数を延長するための工事を実施する。 ① 主な補修等工事 ア) 外面市営住宅1～3棟電源容量改修工事 イ) 石切場市営住宅1・2号棟、久田野市営住宅5号棟、石久保市営住宅5号棟施設改修工事 ② 施設解体工事 ア) 結城市営住宅解体 |
| 50 消防費 | | | |
| | 1. 常備消防費 【生活防災課】 | 715,645 | * 市民の生命・財産を守り、安全・安心を確立するための常備消防関連経費 ① 白河地方広域市町村圏常備消防負担金 ② 消防署等土地賃借料 |
| | 2. 消防団運営事業 【生活防災課】 | 119,484 | * 市民の生命・財産を守り、安全・安心を確立するための消防団運営関連経費 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|---|-----------------------------------|--|
| (款) 50 消防費 | (つづき) (各庁舎地域振興課) 3. 消防施設整備事業 【生活防災課】 4. 災害対策事業 【生活環境課】 (各庁舎地域振興課) | 109,688 18,084 | ① 団員報酬、報償費、需用費、消防補償等特別会計負担金 ② その他の関連経費 ③ 救助用半長靴の配備 * 市民の生命・財産を守り、安全・安心を確立するため、消防車両や消防屯所などを整備することにより消防団活動の機能強化と環境整備を図る。 ① 消防屯所改築工事(車庫) ② 備品購入 ㍿ 消防車両(ポンプ車、積載車、軽積載車) ㍿ 小型動力ポンプ ③ 消火栓設置負担金 * 市民の安全・安心を確立するため、各種災害対策事業を実施する。 ① 防災行政無線施設維持管理事業 ② 県消防防災ヘリ運行、県総合情報通信ネットワーク負担金 ③ 自主防災組織育成助成事業 ④ その他の関連事業 |
| 55 教育費 | 1. ④ 奨学資金貸与事業 【教育総務課】 2. 入学一時金貸与事業 【教育総務課】 | 31,466 5,903 | * 能力があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難である者に対し、奨学金を貸与する。 平成30年度からは、若者支援と定住促進の観点から、奨学金の返還期間の延長(10年→15年)や、大学等を卒業後5年間市内に居住し、就労している場合には、返還金の一部免除を実施する。 ① 奨学資金貸与金額(1人当たり・月額) ㍿ 高等学校生：30,000円以内 ㍿ 専修学校生：40,000円以内 ㍿ 大学生：50,000円以内 * 大学及び専修学校に入学する者の保護者に対し、入学一時金を貸与する。 ① 入学一時金貸与金額 ㍿ 専修学校：700,000円以内 ㍿ 大学(医師・歯科医師課程)：1,000,000円以内 ㍿ 大学(その他の課程)：700,000円以内 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|------------|---------------------------------|--------|---|
| (款) 55 教育費 | | | |
| | 3(新) 小規模校対策支援事業 【学校教育課】 | 690 | * 統合に向け動いている大信地区の小学校及び小中学校のあり方検討委員会で統合について検討するよう提言されている五箇中学校において、それぞれの学校間で交流学习や交流活動を実施する。 |
| | 4. 人材育成奨学金給付事業 【教育総務課】 | 5,760 | * 学習意欲が高く成績が優秀でありながら経済的理由により就学が困難と認められる学生に対し、奨学金を給付し、有能な人材を育成する。 ① 支給額(1人当たり・月額) ア) 大学の文系学部在籍者：30,000円 イ) 大学の理系学部在籍者：50,000円 |
| | 5. 食品放射能測定システム検査事業 【学校教育課】 | 17,940 | * 小・中学校の給食に用いる食材や、提供前の給食一食分を丸ごと検査する食品放射能測定システムを運用し、安全・安心な給食を提供する。 |
| | 6(拡) いじめ・不登校防止対策推進事業 【学校教育課】 | 2,164 | * 市民ぐるみでいじめを防止し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくるため、「白河市子どものいじめ防止条例」を制定し、いじめ防止等の対策を総合的に推進する。 また、心理テスト「ハイパー・キュー・ユー」を導入し、客観的に子どもたちの心理状況を把握することにより、いじめや不登校を未然に防止する。 |
| | 7(拡) 土曜学習推進事業 【学校教育課】 | 979 | * 土曜日に希望する小・中学生を集めて、自主的に学習する場を設け、できる喜びやわかる楽しさを体験させ、学習意欲の向上を図るとともに、経済的な理由から学校外での学習の機会が得られない児童生徒への学習の機会を提供する。 |
| | 8(新) 子どもの体力・運動能力向上事業 【学校教育課】 | 600 | 子どもの体力・運動能力の向上のため取り組んできた「コーディネーショントレーニング」について、一層の普及を図るため、指導方法をまとめたDVDとテキストブックを作成する。 |
| | 9. 英語指導助手招致事業 【学校教育課】 | 30,808 | * 外国人英語指導助手を招致し、小・中学校で生きた英語を学ぶ機会を確保するとともに国際理解教育の充実を図る。 |
| | 10(拡) 学校図書館利活用推進事業 【学校教育課】 | 29,889 | * 市立図書館を拠点として学校司書を小・中学校に配置し、児童生徒が学校図書館で本と出会い、読書の楽しさを実感できる環境づくりを行う。 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|--------------------------------------|--------|--|
| (款) 55 教育費 | | | |
| | 11. 特別支援教育推進事業 【学校教育課】 | 61,230 | * ADHD、高機能自閉症、肢体不自由などにより、学校での学習や生活に支障がある児童・生徒を支援するとともに、他の児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、支援員を配置する。 ① 小中学校分 61,230 |
| | 12. 不登校児童生徒適応指導 教室事業 【学校教育課】 | 4,854 | * 国体記念体育館内に教室を設け、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う。 |
| | 13. スクールカウンセラー活用事業 【学校教育課】 | 5,459 | * スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・対応のため、児童・生徒や保護者のカウンセリングを行うとともに、教員とのコンサルテーションを行い、問題の解決に取り組む。 ① 小学校分 3,402 ② 中学校分 2,057 |
| | 14. ⑩ ICT教育環境整備事業 【学校教育課】 | 35,268 | * ICTを最大限に活用した21世紀にふさわしい学びの創造を目指し、電子黒板の導入や校務用パソコンの更新などを計画的に推進する。 ① 小学校分 22,269 ② 中学校分 7,465 ③ ICT支援員分 5,534 |
| | 15. ⑪ 白河第一小学校施設設備 改修事業 【教育総務課】 | 20,000 | * 老朽化により雨漏り等が発生している白一小の特別教室棟について、屋根の改修、内壁のクリーニングや塗装などを実施し、教育環境を改善する。 |
| | 16. ⑫ トイレ環境整備事業 【教育総務課】 | 43,680 | * 家庭での洋式トイレの普及に伴い、和式を苦手とする児童・生徒が増加していることを受けて、小学校10校、中学校4校のトイレを改修し、洋式化率を平均70%以上とする。 ① 小学校分 33,180 ② 中学校分 10,500 |
| | 17. 就学援助事業 【教育総務課】 | 87,118 | * 経済的に困窮している児童・生徒の世帯に対し、就学援助費を支給する。 ① 小学校分 42,137 ② 中学校分 44,981 |

【一般会計】

(単位:千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|---------------|----------------------------------|---------|---|
| (款) 55 教育費 | | | |
| | 18. 白河の歴史文化再発見事業 【学校教育課】 | 1,651 | * 小峰城等の史跡や中山義秀記念文学館の見学、松平定信公の業績などの学習を通して、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。 |
| | 19. 学校基礎学力向上推進事業 【学校教育課】 | 25,547 | * 非常勤講師を配置することにより、TT指導や習熟度別指導の充実を図り、児童・生徒の学力向上を支援する。 ① 小学校分 14,796 ② 中学校分 10,751 |
| | 20. スポーツ文化応援事業 【学校教育課】 | 15,162 | * 小・中学校の体育文化活動の振興を図るため、各種大会に係る参加費用について助成を行い、保護者の負担を軽減する。 ① 小学校分 1,266 ② 中学校分 13,896 |
| | 21. 釜子小学校建設事業・大規模改修事業 【教育総務課】 | 460,243 | * 平成27年度から実施している本事業が最終年度を迎え、既存校舎の大規模改修及び屋内運動場改築を実施する。 ① 屋内運動場建設 250,865 ② 既存校舎大規模改修 209,378 |
| | 22. 白河第二中学校建設事業 【教育総務課】 | 279,055 | * 基本設計を実施するとともに、実施設計、北側の敷地拡張のための公有財産購入及び移転補償等を実施する。 |
| | 23. 私立幼稚園就園奨励補助事業 【こども育成課】 | 36,852 | * 私立幼稚園の保育料について、経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて軽減する。 |
| | 24. 特別支援員配置事業 【こども育成課】 | 32,252 | * 公立8園において支援を必要とする園児に対し特別支援員を配置する。 |
| | 25. 幼稚園バス購入事業 【こども育成課】 | 5,178 | * 老朽化したバス(ひがし幼稚園1台)を更新することにより、園児の通学時の安全を確保する。 |
| | 26. 幼稚園施設型給付事業 【こども育成課】 | 65,746 | * 子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付に移行した私立幼稚園に対し運営に係る費用を支出する。 |
| | 27. 預かり保育事業 【こども育成課】 | 57,864 | * 幼稚園に通う園児の保護者の子育てを支援するため、預かり保育を実施する。 公立幼稚園 53,214 私立幼稚園 4,650 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---------------|------------------------------------|---------|--|
| (款) 55 教育費 | | | |
| | 28. 文化振興補助事業 【文化振興課】 | 10,600 | * 市民の文化芸術活動の活性化を図るため、次世代育成、文化レベルや技量の向上、他団体との交流及び新規に活動する団体等へ助成する。 ① 文化団体連合会運営補助：3,100 ② しらかわ音楽の祭典補助：3,500 ③ 文化振興補助：4,000 |
| | 29. 舞台芸術鑑賞授業開催事業 【教育総務課】 | 909 | * 中学生に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな感性や想像力を育む。 |
| | 30. 小峰城史跡整備事業 【文化財課】 | 52,907 | * 小峰城史跡は、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、災害復旧事業の進捗を踏まえながら、計画的に整備を実施している。平成30年度は、清水門から桜門へと至る園路や本丸外周部の整備、用地公有化等を実施する。 |
| | 31. 南湖公園史跡整備事業 【文化財課】 | 9,258 | * 国指定史跡及び名勝南湖公園は、整備基本計画に基づき、計画的に整備を進めている。平成30年度は、月見ヶ浦地区の園路整備に向けた測量設計や護岸の整備に係る試掘調査等を行う。 |
| | 32. 公民館活動事業 【中央公民館】 (各地域公民館) | 5,842 | * 公民館主催の各種教室を開催するとともに、伝統文化の保存・継承のため、補助金を交付する。 ① 公民館活動経費 4,842 ② しらかわ盆踊り大会補助 1,000 |
| | 33. 市立図書館管理運営事業 【図書館】 | 145,099 | * 貸出しや予約・リクエスト、調査相談業務の充実を図るとともに、子どもの本や大活字本などきめ細かい蔵書の整備や、視覚障がいに対応する音訳者の養成など、市民一人一人の状況に対応できるサービスの構築を図る。また、更なるサービス向上のため、より充実したウェブサービス機能を備えた図書館情報システムを導入する。 ① 図書・視聴覚資料等整備事業 36,840 ② 読書普及事業 494 ③ 白河地域発行新聞アーカイブ化事業 1,800 ④ 新 図書館情報システム等更新事業 6,802 ⑤ その他の図書館管理運営経費 99,163 |
| | 34. 中山義秀顕彰会補助事業 | 3,000 | * 本市出身の芥川賞受賞作家である中山義秀の業績を称え、 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|---------------|------------------------------------|---------|--|
| (款) 55 教育費 | (つづき) 【中山義秀記念文学館】 | | 市民が文学に親しみ教養を高めるとともに、文化の薫り高い地域の発展と次世代の育成に資するため、顕彰会の事業に対し補助金を交付する。 |
| | 35. 白河文化交流館(コミネス)管理運営事業 【文化振興課】 | 172,000 | * 文化芸術の振興拠点として、また、市民相互の交流活動拠点としての役割を果たすため、効果的・効率的な運営及び施設管理を行うとともに、自主事業を企画・運営する。 |
| | 36. 文化創造推進事業 【文化振興課】 | 33,068 | * 創造的な舞台芸術事業を積極的に行うとともに、舞台芸術に関心のある市民層の開拓や、地域の文化芸術事業に主体的に関わる人材の育成を図る。 |
| | 37. 埋蔵文化財調査事業 【文化財課】 | 5,471 | * 埋蔵文化財の発掘調査等を実施する。 ① 史跡等の発掘調査 ア) 小峰城跡発掘調査報告書作成 イ) 天王山遺跡発掘調査 |
| | 38. 集古苑特別企画展開催事業 【文化財課】 | 5,500 | * 平成30年度の集古苑特別企画展として、戊辰戦争で最大規模の戦開地域となった白河における両軍の戦いや当時の様子について、実際の資料を交えて紹介するとともに、戦後に白河で行われた戦死者の慰霊についても取り上げ、「白河口の戦い」の全体像を紹介する。 |
| | 39. 社会体育団体育成事業 【スポーツ振興課】 | 13,563 | * 体育振興や健康増進のため、社会体育団体の育成を図る。 ① 各種団体補助金等 8,890 ② スポーツ振興報償費等 2,656 ③ その他の関連経費 2,017 |
| | 40. 各種大会開催事業 【スポーツ振興課】 | 15,635 | * 各種体育大会の開催経費等 ① 各種大会等補助金 14,770 ア) ふくしま駅伝白河市チーム補助 1,700 イ) しらかわ駅伝競走大会運営費等補助 10,000 ウ) 白河天狗山旗争奪壮年軟式野球大会実行委員会補助 870 エ) しらかわ郷里マラソン実行委員会補助 1,800 オ) 市町村対抗軟式野球大会白河市チーム補助 200 カ) 市町村対抗ソフトボール大会白河市チーム補助 200 ② その他の関連経費 865 |

【一般会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------|-----------------------------------|------------|--|
| (款) 60 災害復旧費 | 1. 文化財補助災害復旧事業 (過年災) 【文化財課】 | 257,559 | * 大震災で被災した小峰城跡の石垣の修復を行う。 ① 事業内容 ア) 石垣積替え工事：築出櫓周辺部、鎮護神山東工区 財源：国補助金(7/10)、震災復興特別交付税(3/10) |
| 65 公債費 | 1. 公債費 【財政課】 | 3,240,815 | * 償還元金・利子 ① 長期債償還元金 2,925,181 ② 長期債償還利子 314,634 ③ 一時借入金利子 1,000 |
| 70 予備費 | 1. 予備費 【財政課】 | 50,000 | * 予備費 |
| * その他の予算 | 【各 課】 | 7,267,723 | |
| 合 計 | | 28,460,000 | |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|--|--------------|--------|---|
| 国有林野払受費 特別会計 【財政課】 | 1. 市有財産管理委託料 | 184 | * 払い受け国有林野(旗宿・飛)について、旗宿町内会との分収契約により間伐等の維持管理を行う。 |
| | 2. その他の予算 | 1 | * 消耗品費 |
| | 計 | 185 | |
| 教育財産特別会計 【教育総務課】 | 1. 財産管理費 | 862 | * 教育財産の維持管理を行う。 ① 白坂地区山林下刈等維持管理経費 607 ② 貸し付けしている教育財産の賃借料及び基金利子の基金への積立金 255 |
| | 計 | 862 | |
| 小田川財産区 特別会計 【財政課】 | 1. 管理会費 | 137 | * 財産区管理会委員報酬(7人分) |
| | 2. その他の予算 | 1,148 | * 小田川財産区基金積立金等 |
| | 計 | 1,285 | |
| 大屋財産区 特別会計 【財政課】 (大信庁舎地域振興課) | 1. 管理会費 | 137 | * 財産区管理会委員報酬(7人分) |
| | 2. その他の予算 | 263 | * 大屋財産区基金積立金等 |
| | 計 | 400 | |
| 樋ヶ沢財産区 特別会計 【財政課】 (大信庁舎地域振興課) | 1. 管理会費 | 137 | * 財産区管理会委員報酬(7人分) |
| | 2. その他の予算 | 378 | * 樋ヶ沢財産区基金積立金等 |
| | 計 | 515 | |
| 土地造成事業 特別会計 【企画政策課】 | 1. 分譲地販売管理費 | 49,976 | * 第2白鳥ニュータウン、田園町府ニュータウンの販売促進事業を行う。 ① 販売促進関係経費 25,570 「建築助成金制度」により販売促進を図る。 ② 草刈作業経費 466 |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|---------------------------|-----------------|-----------|--|
| 土地造成事業 特別会計 【企画政策課】 | (つづき) | | ③ 繰替運用償還金等 23,940 7) 土地開発基金 20,000、繰上償還分 3,924、利子分 16 |
| | 計 | 49,976 | |
| 国民健康保険 特別会計 【国保年金課】 | 1. 保険給付費 | 4,010,134 | 平成30年度から県が国民健康保険の運営主体となる。 給付に必要な費用は県が市に交付し、市は県が示した納付金を支払う。 なお、引き続き保険給付、保険料率の決定、保険事業等は市が行う。 * 保険給付費 ① 療養給付費 3,457,634 7) 一般被保険者 3,390,333 4) 退職被保険者等 67,301 ② 療養費 25,558 7) 一般被保険者 24,612 4) 退職被保険者等 946 ③ 審査支払手数料 11,896 ④ 高額療養費 492,007 7) 一般被保険者 471,254 4) 退職被保険者等 20,753 ⑤ 出産育児一時金 18,060 ⑥ 葬祭費 4,500 ⑦ その他の給付費等 479 |
| | 2. 国民健康保険事業費納付金 | 1,516,803 | * 県への納付金 1,516,803 7) 一般被保険者医療給付分 992,173 4) 退職被保険者医療給付分 5,702 7) 一般被保険者後期高齢者支援金分 379,442 エ) 退職被保険者後期高齢者支援金分 2,443 オ) 介護納付金分 137,043 |
| | 3. 特定健康診査等事業 | 66,436 | * 40～74歳の国保加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健康診査等を実施する。 特定検診の集団検診受診者に対し、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施する。 ① 特定健康診査事業 61,029 ② 特定保健指導事業 5,407 |
| | 4. 予備費 | 120,000 | |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|----------------------------|-----------------------|-------------------|--|
| 国民健康保険 特別会計 【国保年金課】 | (つづき) 5. その他の予算 | 163,629 | |
| | 計 | 5,877,002 | |
| 後期高齢者医療 特別会計 【国保年金課】 | 1. 後期高齢者医療広域連合 納付金 | 598,386 | * 後期高齢者医療保険料等の納付金 |
| | 2. その他の予算 計 | 15,313 613,699 | |
| 介護保険特別会計 【高齢福祉課】 | 1. 介護認定審査会費 | 41,837 | * 介護認定審査に要する経費 ① 介護認定審査会費 20,859 ② 認定調査等費 20,978 |
| | 2. 保険給付費 | 5,011,921 | * 保険給付費 ① 居宅介護サービス等給付費 1,515,679 ② 地域密着型介護サービス給付費 756,071 ③ 施設介護サービス等給付費 2,033,311 ④ 居宅介護福祉用具購入費 7,341 ⑤ 居宅介護住宅改修費 18,477 ⑥ 居宅介護サービス計画給付費 229,340 ⑦ 介護予防サービス給付費 67,779 ⑧ 地域密着型介護予防サービス給付費 5,204 ⑨ 介護予防福祉用具購入費 2,748 ⑩ 介護予防住宅改修費 15,285 ⑪ 介護予防サービス計画給付費 15,458 ⑫ 高額介護サービス費 96,117 ⑬ 高額医療合算介護サービス費 11,900 ⑭ 特定入所者介護サービス費 228,688 ⑮ その他の給付費等 8,523 |
| | 3. 地域支援事業費 | 320,149 | * 地域支援事業費 * 介護予防・生活支援サービス事業費 187,590 ① 介護予防・生活支援サービス事業 169,074 既存のサービスの他に市独自のサービスとして、機能訓練指導員による運動機能訓練に特化した短時間の介護予防運動機能向上 |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|---------------------|-------|-----|--|
| 介護保険特別会計 【高齢福祉課】 | (つづき) | | <p>通所型サービスと掃除、洗濯、調理、買い物など日常的な家事援助を行う介護予防生活支援サービスを実施する。</p> <p>② その他の介護予防・生活支援サービス事業 18,516</p> <p>* 一般介護予防事業費 11,031</p> <p>① 高齢者サロンあつたかセンター事業 6,361 高齢者が地域の住民と気軽に集い、介護予防事業や世代間交流を行う場(高齢者サロン)を運営する者に対しその費用の一部を助成するとともに、運営に携わる高齢者サポーターを養成する。</p> <p>② 高齢者居場所づくり事業 2,214 高齢者誰もが気軽に参加できる交流の場として「高齢者カフェ」を設置し、高齢者の介護予防を図る。</p> <p>③ その他の一般介護予防事業費 2,456</p> <p>* 包括的支援事業・任意事業費 120,962</p> <p>① 介護相談員派遣事業 3,364</p> <p>② 高齢者相談員・訪問員設置事業 8,942</p> <p>③ 在宅高齢者介護用品支給事業 4,000</p> <p>④ 食の自立支援事業 2,382</p> <p>⑤ あつたか訪問収集事業 4,084</p> <p>⑥ 成年後見制度利用支援事業 2,457</p> <p>⑦ 地域包括支援センター運営事業 76,060 地域包括ケアの中核的役割を担い高齢者の相談総合窓口として、より地域に密着した支援活動が行えるようにするため、地域を分割して業務を委託する。1ヶ所増設し、より地域に密着した支援を行う。</p> <p>⑧ 認知症初期集中支援推進事業 706 認知症に係る専門的な知識・技術を有する医師の指導のもと、複数の専門家が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問・観察・評価・家族支援などの初期の支援(概ね6か月)を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。</p> <p>⑨ 認知症地域支援・ケア向上事業 2,684 認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携しネットワーク形成をし、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図る</p> |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|----------------------------|-------------------|---------|--|
| 公共下水道事業 特別会計 【下水道課】 | (つづき) | | ② 起債分 365,681 |
| | 3. 水洗化改造等補助事業 | 1,042 | * 健全な都市環境を守るため、水洗化改造等に補助金を交付する。 |
| | 4. 下水道施設等更新事業 | 157,200 | * 下水道施設の老朽化が進む中、事故発生や機能停止を未然に防ぐため、長寿命化計画に基づき施設の改築・更新を実施する。 ① 管渠改築工事(立石・中田地内) ② 都市環境センターの水処理施設、最初沈殿池設備、水処理運転操作設備の改築 |
| | 5. 公営企業会計適用事業 | 39,380 | * 自らの経営・資産を正確に把握し、経営基盤の強化等を図る必要があるため、平成32年4月の公営企業会計適用に向け移行作業を行う。 ① 事業期間：平成28～31年度 ② 総事業費：150,000(債務負担行為を設定) |
| | 6. 都市環境センター維持管理事業 | 347,016 | * 都市環境センター汚水処理施設の維持管理を行う。 |
| | 7. 公債費 | 890,509 | * 公債費 ① 長期債償還元金 709,901 ② 長期債償還利子 180,608 |
| | 8. その他の予算 | 175,921 | |
| | 計 | | 2,139,949 |
| 農業集落排水事業 特別会計 【下水道課】 | 1. 農業集落排水事業(機能強化) | 114,151 | * 最適整備構想に基づき、施設の改築・更新を行う。 |
| | 2. 農業集落排水施設維持管理事業 | 174,596 | * 施設の維持管理を行う。 |
| | 3. 農業集落排水災害関連事業 | 17,148 | * 原発事故による風評の影響により、汚泥の資源循環利用が困難であるため、汚泥の引き抜きを行い、し尿処理場にて処理を行う。 |
| | 4. 公債費 | 529,207 | * 公債費 ① 長期債償還元金 421,283 ② 長期債償還利子 107,924 |

【特別会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|----------------------------|--------------------|------------|---|
| 農業集落排水事業 特別会計 【下水道課】 | (つづき) 5. その他の予算 | 61,647 | |
| | 計 | 896,749 | |
| 個別排水処理事業 特別会計 【下水道課】 | 1. 浄化槽整備推進事業 | 48,962 | * 公共下水道及び農業集落排水の整備区域外において、 市が事業主体となり、浄化槽を設置する。 |
| | 2. 浄化槽管理費 | 33,674 | * 設備の維持管理を行う。 |
| | 3. その他の予算 | 14,543 | |
| | 計 | 97,179 | |
| 合 計 | | 15,141,820 | |

【企業会計】

(単位：千円)

| 区 分 | 事業名 | 予算額 | 予算の主な内容 |
|--------------------|-------------|-----------|---|
| 水道事業会計 【水道部】 | 1. 建設改良費 | 754,246 | * 水道事業の施設整備等を行う。 ① 改良費 ア) 配水管布設設計等(一般改良等 3、受託事業 1) イ) 配水管布設工事等(一般改良等 12、受託事業 5) ウ) 人件費、維持管理費等 |
| | 2. 企業債償還金 | 275,482 | * 企業債償還元金 |
| | 3. その他の予算 | 1,277,404 | |
| | 計 | 2,307,132 | |
| 工業用水道事業会計 【水道部】 | 1. 工業用水営業費用 | 46,002 | * 工業用水道施設の維持管理等を行う。 |
| | 2. 企業債償還金 | 44,848 | * 企業債償還元金 |
| | 3. その他の予算 | 17,161 | |
| | 計 | 108,011 | |
| 合 計 | | 2,415,143 | |